

働き方改革時代に適応した 人材採用力向上セミナー

受講料
無料

〈会員・
非会員問わず〉

定員
15名
1社1名
まで先着順

新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちが今まで経験したことのない生活様式や経済活動の変化をもたらしています。事業所においても、働き方改革によって労働環境の整備を進めていく中、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い改めて就業体制の見直しや労働条件変更への対策が必要となるなど、現状に応じて職場環境を整えていかなければなりません。今回の講座では、働き方改革・新型コロナウイルス感染症対策に伴う人材採用への対応、採用時の重要なポイントなどをわかりやすく解説いたします。

日時

令和3年 **1月28日** 木
13:30~15:30

会場

榎原商工会議所 4階 会議室

榎原市久米町652-2

※榎原商工会議所には専用駐車場がございません。お車でお越しの際は、隣接する市営駐車場等(自己負担)をご利用ください。

申込締切

令和3年
1月25日(月)
※定員になり次第
締め切ります。

講座内容

- 採用を考える前に確認しなければならないこと。
 - ・働き方改革関連法とは何か。
- 具体的にどんな人材が欲しいのか。
 - ・職場(現場)との調整・意思統一は出来ているか。
 - ・在宅勤務に対応できるのか。
- 労働条件面以外で自社の仕事の魅力は何?
 - ・自社の仕事の魅力を説明できずに応募を期待する矛盾。
- 会社からの情報発信は充分にあるか。
 - ・情報不足が勝手な想像による過剰な期待に。
- 採用決定には慎重な選考を。
 - ・面接の前に必ず書類選考を。
 - ・労働条件の明示と丁寧な説明。
- 指導・教育の方針・方法は定まっているか。
 - ・会社の基本的なルールはまとめられているか。
- コンプライアンスを重視しない会社の従業員は・・・
 - ・帰属意識が希薄になり社内の秩序も乱れる。
- 職場での感情的な衝突を少なくしよう。
 - ・パワハラ防止措置義務。

講師

特定社会保険労務士
ハラスメント防止コンサルタント

長友 久和 氏

(長友社会保険労務士事務所 所長)

社会保険手続代行や助成金を主とする社労士とは違い、労働問題に特化した専門家として労使間トラブル・就業規則作成・人材採用支援等を扱っております。弁護士・社労士による労働問題のスペシャリスト集団「関西労働専門協議会」のメンバーとしても活動。



お申込みから受講当日までの流れ

- ① 下記の申込書に記入の上、FAXまたは当所のHPよりお申込みください。
- ② 受講票は発行いたしませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。
- ③ 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

主催・問合せ

榎原商工会議所 中小企業相談所・建設業部会

〒634-0063 榎原市久米町 652-2

TEL.0744-28-4400 FAX.0744-28-4430



本事業開催にあたり新型コロナウイルス感染拡大防止対策について以下の事項にご理解、ご協力をお願い致します。

- ・マスクの着用、アルコール消毒、手洗いや咳エチケットの徹底。
- ・発熱、風邪症状や倦怠感がある方のご参加はご遠慮ください。
- ・会場内では状況に応じて室内換気・参加者の間隔調整等の対策を講じます。
- ・事業開催予定時期において感染拡大状況により内容を変更する可能性や、開催を延期または中止させていただく場合がございます。

「働き方改革時代に適応した人材採用力向上セミナー」 受講申込書 FAX.0744-28-4430

事業所名	受講者名		フリガナ	
所在地	〒	従業員数	名	
TEL・FAX	(TEL)	(FAX)		
メールアドレス	@			
事業内容				

※ご記入頂いた個人情報につきましては、本事業の実施のために使用するほか、当商工会議所からの各種連絡・情報提供等に使用させていただきます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「榎原ビジネスプレス(かしはら商工ニュース)」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。